

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、
薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。
診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年12月より医療情報取得加算として、以下の
点数を算定します。

医療情報取得加算 初診時 1点（月1回に限る）

医療情報取得加算 再診時 1点（3月に1回限り算定）

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

令和6年12月1日
医療法人 佐野医院
理事長 佐野 幸寛